

平成27年度

定期監査の結果に関する報告書

(平成27年12月31日現在)

多良木町監査委員

1 定期監査の主眼点と対象

(1) 財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、事業及び予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。事務処理に法令違反の点はないか、また不備不当な点はないか。常に住民の福祉に役立つように考え進められているか。事業の効果はどうか等を主眼として下記事項を対象に実施した。

- ① 財務に関する事務の執行状況
- ② 契約事務の状況及び履行について
- ③ 物品、備品の利用及び管理の状況
- ④ 各種事業、上水道事業の経営に係る事業の施行、管理について
- ⑤ その他必要と認めるもの

2 定期監査の実施期日及び対象とした課等

月 日	時間及び対象課等			
1月 20日 (水)			13:00~16:00 総務課	
21日 (木)	9:00~12:00 農林課		13:00~16:00 町民福祉課	
22日 (金)	9:00~12:00 環境整備課		13:00~16:00 企画観光課	
25日 (月)	9:00~12:00 健康・保険課		13:00~14:00 農業委員会	14:00~16:00 教育振興課
26日 (火)	9:00~10:30 多良木小学校	10:30~11:30 槻木小学校	13:00~14:00 税務課	14:00~16:00 子ども対策課
27日 (水)	9:00~10:30 多良木中学校	10:30~12:00 給食センター	13:00~14:30 久米小学校	
28日 (木)	9:00~10:30 柳野分校	10:30~12:00 黒肥地小学校	13:00~14:00 多良木学園	
29日 (金)	9:00~12:00 現地調査		とりまとめ	
2月 5日 (金)	とりまとめ		監査講評(3階委員会室)	

3 定期監査の結果

(1) 予算の執行状況

平成27年12月31日現在における執行状況

① 財務に関する事務の執行状況

歳入歳出予算の執行については、財務規則を遵守され適正であると認める。

ア 一般会計の歳入については、繰越分を含め予算額6,569,173,000円に対し調定額は5,343,192,002円で収入済額4,752,851,236円となり、調定額に対する収納率は89.0%となっている。

イ 歳出については支出負担行為が的確に行われているかについて実施した。

(A) 経費に係る支出負担行為は適正になされている。

(B) 金額の算定及び正当な債権者であるかチェックがなされ適正である。

② 契約事務の状況及び履行について

多良木町公共工事請負契約約款及び多良木町工事入札心得に定められた契約の締結事務について違法な点はないか。

ア 契約は合法的かつ適正であるか。

イ 契約価格は妥当であるか。

ウ 相手方は契約を完全に履行したか。

上記を主眼として実施した結果、適正で違法な点はないことを認めた。

③ 物品、備品の利用及び管理の状況

備品管理については物品出納計算書の未記入、誤記入の箇所があった。会計処理上、システム操作方法の間違い等も原因の一つではあったようだが、本町財務規則に則り適正な処理をされるよう強く要望する。また不用品の決定、処分等を含め全課統一した事務処理法の明確化が必要と思われるので、先進地を参考に物品管理規則の制定も検討されたい。

④ 各種事業、上水道事業の経営に係る事業の施行、管理について

ア 上水道事業

平成27年12月末日現在、収益的収支において事業収益は126,798千円(税抜117,595千円)で、前年度同期125,814千円より985千円の増、事業費においては46,628千円(税抜41,087千円)で、前年度同期48,937千円より2,309千円の減、純利益は前年度72,217千円より4,291千円増の76,508千円となっている。

また企業債元利償還金については、前年度同期18,884千円より625千円増の19,508千円となっている。

イ 土木事業等の施行

平成27年度工事関係全件数(農林課、環境整備課、町民福祉課外)98件

平成27年12月まで完了した工事48件

平成28年1月以降に完了する工事41件

平成28年1月以降に発注する工事9件

主なものとして農林課においては林道荒水谷線舗装工事、林道槻木南線災害復旧工事等、環境整備課においては町道中島線道路改良工事、町道向原大豊町線天子橋補修工事、覚井地区2工区汚水準幹線・汚水枝線築造工事、山洪加圧ポンプ及び2号送水ポンプ更新工事等、町民福祉課においてはふれあい交流センターえびすの湯木質バイオマスボイラー設置工事等である。

4 総括

(1) 一般会計

歳入(12月末現在)の収入済総額は4,752,851千円で前年度比224,387千円の増になり、予算現額に対する収納率は72.4%、前年度を2.5%上回った。

主な収入は、地方交付税2,865,686千円(前年度比2.9%、81,091千円の増)町税601,484千円(同1.3%、7,757千円の減)国庫支出金377,923千円(同40.8%、109,599千円の増)その他、繰越金304,596千円、県支出金171,880千円、地方消費税交付金146,300千円となっている。

町税の収納状況等については、表2)のとおりであり、前年同期に比べ、調定に対する収納率は77.1%で1.1%上昇している。

本年度においては本町の主たる収入である地方交付税は増収となっている。日本経済はアベノミクスの下、デフレ脱却・経済再生に向けて前進している。景気は緩やかな回復基調を維持し企業収益は過去最高水準に達する中で、雇用者数が増加、完全失業率も20年ぶりの低水準となり、実質賃金もプラスに転じている。しかし本町を含む地方においては中々、昨今の景気低迷からの改善傾向はみられない。今後においては地方創生に向け、本町の活性化に繋がる新たな試みにも積極的に着手し、安定した町財政に繋がるよう努力されたい。

平成27年12月末日現在の住民一人当たりの町税負担額は76,735円（現年度調定額779,931千円÷人口10,164人）となっており、前年度73,301円より3,434円の増となっている。

調定額に対する一般会計全体の収納率は前年同期より2.8ポイント下がって89.0%である。滞納対策として税務課と健康・保険課の連携による共同徴収事務、夜間徴収の強化、更に県、5町村税務職員による併任徴収の実施等をされているが、各滞納繰越分の収納率は10%から25%前後と厳しい状況下にある。租税公平性の面からなお一層、徴収業務に対し努力されたい。更に平成26年度に多額の不納欠損処理が行われたのを踏まえ、不納欠損の計上に関しては回収不能等を精査、各課連携により時効の延長対策を考慮する等、適切な手続きを行い、経緯についても記録に残し、町民への説明責任が果たせるような事務処理を望む。また公法上債権と私法上債権の取り扱いには十分、注意されたい。今後においても（高額）滞納者の増加が懸念されるので、口座振替納税者の促進、訪問徴収の強化、滞納者に対する催告方法の改善、納付誓約書の提出の推進、本町の顧問弁護士等の指導による滞納整理アドバイザーの活用など積極的に検討されたい。

歳出については、支出負担行為額4,588,926千円で、前年度4,483,176千円に対し105,749千円の増、執行率は69.9%で、前年度に比べ0.7ポイント上がり概ね良好である。

工事着工した事業についての進捗状況は平成26年度からの繰越事業も依然としてあったが、今年度においては1月以降の発注予定も9件と順調と思われる。今後においても国県補助金等の動向に刮目し、より町民福祉の向上に繋がるよう積極的な事業実施に努められたい。

町財政にあっても諸々の点において経費削減に努め需用費などを中心に歳出節減を図られているが、今後も安定した住民サービスの提供が出来るよう長期的な展望に立った行財政運営の積極的な見直しの検討を続けられたい。より一層の健全な行財政の運営に努力されるとともに本来の目的に沿った予算執行により、最少の経費で最大の効果を挙げるよう一層の努力に期待するものである。

平成27年度一般会計（平成27年12月31日現在 単位：千円、％）

表1) 歳入

区分 款	予算現額 (A)千円	調定済額 (B)千円	収入済額 (C)千円	C/A %	C/B %	前年度同期		増減額 (対前年)
						収納率	収入済額	
町税	739,865	779,931	601,484	81.3	77.1	76.0	609,241	△ 7,757
地方譲与税	65,239	46,631	46,631	71.5	100.0	100.0	45,018	1,613
利子割交付金	1,774	901	901	50.8	100.0	100.0	996	△ 95
配当割交付金	1,443	1,341	1,341	92.9	100.0	100.0	1,755	△ 414
株式等譲渡所得割交付金	608	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0
地方消費税交付金	142,247	146,300	146,300	102.8	100.0	100.0	81,424	64,876
自動車取得税交付金	13,133	5,804	5,804	44.2	100.0	100.0	3,644	2,160
地方特例交付金	1,144	1,144	1,144	100.0	100.0	100.0	969	175
地方交付税	2,484,882	2,865,686	2,865,686	115.3	100.0	100.0	2,784,595	81,091
交通安全対策特別交付金	1,122	569	569	50.7	100.0	100.0	533	36
分担金及び負担金	85,780	53,653	51,597	60.2	96.2	84.1	52,697	△ 1,100
使用料及び手数料	94,114	101,091	74,727	79.4	73.9	78.6	72,406	2,321
国庫支出金	763,494	629,570	377,923	49.5	60.0	65.1	268,324	109,599
県支出金	845,700	301,591	171,880	20.3	57.0	76.0	120,725	51,155
財産収入	54,232	22,640	20,863	38.5	92.2	96.6	45,010	△ 24,147
寄附金	5,951	6,640	6,510	109.4	98.0	99.3	1,483	5,027
繰入金	400,300	7,220	7,220	1.8	100.0	100.0	9,493	△ 2,273
繰越金	297,139	304,596	304,596	102.5	100.0	100.0	361,410	△ 56,813
諸収入	71,890	25,584	25,375	35.3	99.2	104.8	22,142	3,232
町債	499,116	42,300	42,300	8.5	100.0	100.0	46,600	△ 4,300
計	6,569,173	5,343,192	4,752,851	72.4	89.0	91.8	4,528,465	224,387

表2) 町税等の収納状況

税目	年度区分	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額
個人町民税	現年度	293,174,500	222,480,049	75.9	0	70,694,451
	過年度	11,501,001	2,392,966	20.8	0	9,108,035
法人町民税	現年度	44,494,700	43,973,800	98.8	0	520,900
	過年度	308,200	200,000	64.9	0	108,200
固定資産税	現年度	323,007,300	251,346,600	77.8	0	71,660,700
	過年度	24,768,274	5,410,675	21.8	0	19,357,599
国有資産等交付金	現年度	2,906,800	2,906,800	100.0	0	0
軽自動車税	現年度	31,489,100	30,714,000	97.5	0	775,100
	過年度	1,707,300	423,180	24.8	0	1,284,120
市町村たばこ税	現年度	46,573,533	41,635,763	89.4	0	4,937,770
合計	現年度	741,645,933	593,057,012	80.0	0	148,588,921
	過年度	38,284,775	8,426,821	22.0	0	29,857,954
	計	779,930,708	601,483,833	77.1	0	178,446,875

表3) 歳出

款	予算額	支出負担行為額	執行率	前年度同期執行率
議会費	99,262,000	83,135,547	83.8	80.5
総務費	818,566,000	569,185,026	69.5	66.9
民生費	2,224,910,000	1,604,264,018	72.1	67.3
衛生費	677,246,000	547,691,888	80.9	78.5
労働費	1,000	0	0.0	0.0
農林水産業費	710,746,000	348,413,246	49.0	64.2
商工費	50,995,000	34,979,279	68.6	74.2
土木費	568,594,000	507,517,787	89.3	80.1
消防費	207,261,000	178,159,067	86.0	88.1
教育費	459,494,000	340,230,036	74.0	76.9
災害復旧費	45,048,000	27,293,798	60.6	57.5
公債費	701,473,000	348,056,067	49.6	49.9
予備費	5,577,000	0	0.0	0.0
計	6,569,173,000	4,588,925,759	69.9	69.2

表4) 各基金保有高

各年12月31日現在 (単位:円)

種 別	26 年 (A)	27 年 (B)	増 減 額 (B)-(A)
財 政 調 整 基 金	901,737,000	902,576,000	839,000
土 地 開 発 基 金	66,980,890	66,980,890	0
町 づ く り 推 進 事 業 基 金	274,456,000	253,756,000	△ 20,700,000
減 債 基 金	1,106,730,000	1,078,729,000	△ 28,001,000
地 域 福 祉 振 興 基 金	204,055,000	204,055,000	0
社 会 福 祉 振 興 基 金	133,000	133,000	0
産 業 振 興 資 金	56,930,150	53,190,000	△ 3,740,150
奨 学 基 金	28,325,000	30,021,000	1,696,000
中 山 間 ふ る さ と 水 と 土 保 全 基 金	10,000,000	10,000,000	0
国 民 健 康 保 険 給 付 基 金	74,988,978	75,033,978	45,000
久 米 財 産 区 積 立 基 金	8,504,152	7,982,152	△ 522,000
下 水 道 事 業 基 金	184,083,000	185,842,000	1,759,000
介 護 保 険 給 付 基 金	51,653,598	26,369,598	△ 25,284,000
ま ち づ く り 寄 附 基 金	43,050,000	53,458,000	10,408,000
ふ る さ と づ く り 納 税 寄 附 基 金	1,052,000	6,057,000	5,005,000
合 計	3,012,678,768	2,954,183,618	△ 58,495,150

(2) 特別会計等

表6) 歳入

平成27年12月31日現在 (単位: 円)

会 計 名	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収納率(%)		前年 収納率 (C/B)
						C/A	C/B	
国民健康保険 (事業勘定)	1,627,067,000	1,354,476,752	1,101,936,680		252,540,072	67.7	81.4	72.6
国民健康保険 (直診勘定)	6,946,000	3,516,000	3,516,000		0	50.6	100.0	
久米財産区	24,073,000	20,136,776	17,776,776		2,360,000	73.8	88.3	99.9
下水道事業	527,765,000	361,263,474	297,501,294		63,762,180	56.4	82.4	72.0
介護保険	1,520,546,000	1,379,466,403	1,000,505,813		378,960,590	65.8	72.5	74.0
後期高齢者医療	134,429,000	95,385,026	72,581,076		22,803,950	54.0	76.1	66.3
合 計	3,840,826,000	3,214,244,431	2,493,817,639	0	720,426,792	64.9	77.6	73.1

表7) 歳出

会 計 名	予算現額 (A)	支出負担 行為額 (B)	執行率(%) B/A	前年度同 期執行率
国民健康保険 (事業勘定)	1,627,067,000	1,115,456,180	68.6	68.8
国民健康保険 (直診勘定)	6,946,000	6,940,000	99.9	
久米財産区	24,073,000	3,512,164	14.6	56.9
下水道事業	527,765,000	332,902,223	63.1	63.5
介護保険	1,520,546,000	969,330,537	63.7	65.1
後期高齢者医療	134,429,000	54,114,178	40.3	37.1
合 計	3,840,826,000	2,482,255,282	64.6	65.3

公立多良木病院が国保直営診療施設になったことに伴い槻木診療所業務委託料等の経理分については国民健康保険特別会計(直診勘定)として新たに設けられた。なお一般国保事業に係る経理については国民健康保険特別会計(事業勘定)と更に分類されている。前年比較のためこの二会計を合わせた歳入については前年同期859,371千円に比べ246,081千円増の収入済額となっており収納率は81.4%、8.8%の伸び、歳出(支出負担行為額)についても前年同期975,612千円に対し146,784千円増で執行率は68.7%で横ばいの値である。この増額の主な要因は共同事業拠出金が予算ベースで約2億円の増額をしたことによるものである。

介護保険の収入済額については1,000,506千円で前年同期比52,857千円減、収納率については1.5%減となっている。滞納額は昨年度、不納欠損処理により2,232千円と大幅に減少したが今年度は約100万円増の3,275千円となっている。限られた職員数により厳しい環境であるのは理解出来るが滞納整理についても、積極的に取り組まれない。介護保険給付基金については現在の状態では平成28年度には枯渇する可能性があるため今後の動向には注意が必要である。

後期高齢者医療の収入済額については72,581千円、昨年同期より20,418千円増、歳出についても54,114千円で5,079千円の増となっている。

各特別会計においても不納欠損処分に関する事務処理には十分、注意が必要である。

特別会計の中でも介護保険予算は年々、増加しており国民健康保険予算と双璧をなしている。本町においても少子高齢化が急速に進行している中、高齢者が生きがいをもって健康づくりに励まれるよう関係課の連携を図り、介護予防拠点施設等を核とした日常生活の中での健康づくり事業を推進して頂きたい。また健康診断受診率等のアップ、健康応援隊の活動の充実等による病気予防対策にも力を注がれない。

久米財産区における収入済額は前年度比15,100千円の増となっている。

相変わらず材価は低調な状況だが本年度は主伐事業の施業により大幅な増収となっている。林業従事者の雇用創出に繋がる有益な事業の実施であり、今後の事業展開に期待するものであるが、この先、経営状態が好転していくとは判断し難い。町有林化を含め将来の展望については検討の必要性を感じるものである。

下水道事業は12月末現在の受益者分担金及び使用料の滞納繰越分収入未済額は3,299千円となり本年度は384千円増加した。今後においても長期滞納にならぬよう徴収業務にも努力願いたい。また本年度をもって計画されている整備工事はほぼ完了予定との事なので、今後の長寿命化事業、公営企業会計への移行に期待する。

5 定期監査における所感、指摘事項または留意事項

- (1)-1 本町の職員数の状況は平成27年12月31日現在、114人と昨年同時期と同じである。
しかし今年度も人員不足から厳しい勤務状況と感じられる部署も見受けられるが、そのような部署の健康管理についても、現状を把握しながら注視されたい。今後においても一般職員では適応に時間を要する建築・土木関連技術系、細やかな福祉サービスを提供するための社会福祉士、精神保健福祉士等の専門職員の採用も計画的に行い、農業アドバイザー等民間力を活用し、スピード感を持った住民サービスが提供出来る体制づくりが必要と考える。また本格的な高齢化社会を迎えるにあたり、保険、医療、福祉等の連携したサービスは不可欠なので、関係課、係の統廃合、福祉総合相談窓口の設置も含め十分に検討されたい。
- (1)-2 適材適所・少数精鋭の考えで人事がなされていることと思うが、人員削減が突出してしまうと住民サービスの低下を招くのではないかとの危惧と共に職員の心身のストレス障害等が出てくるとも限らないので、均衡ある行財政改革を実施されるよう望む。
- (1)-3 財政事業が厳しい中ではあるが自治大学校等への入校、各種研修の受講の機会を与えながら、自治体職員としての意識改革及び資質の向上を図り、人材育成に傾注されたい。
- (1)-4 超過勤務と代休の取り扱いは地方公務員法及び労働法等を遵守されたい。
- (2) 非常勤職員及び臨時職員の報酬額については業務内容により差額が生じている。専門的資格を持つ者、パソコンに長けている者等で差が出てくるのは理解が出来るが、勤務年数、前職での同業務の勤務経験等を加味するなど積算根拠については今後の検討課題として問題提起するものである。非常勤職員の勤務評価制度を含め検討されたい。
- (3) 郵便切手類の管理については担当者一任ではなく、責任者の書面等による確認作業も定期的に実施されたい。
- (4) 町有林の管理運営に関しては環境保全に積極的に貢献し、民有林の模範となるよう努められたい。現在、施業中の雇用創出に繋がる主伐事業は評価に値するとともに今後の新たなる循環型林業の展開に期待するものである。
- (5) 本町の基盤産業である農業振興を図るため関係機関との連携強化に努め、地域の実態に即した生産基盤整備、消費者ニーズに応える高品質・低コストの売れる農作物の推進、そして流通、加工の合理化により、自主財源の確保に努められたい。
- (6) 担当課は補助金、負担金の趣旨を鑑み、目的、効果等を毎年、考察しながら必要性の確認を行っていただきたい。また補助団体・協議会の事務局を預かっている職員については団体等の自立、不祥事防止の観点から辞任する方向を模索していただきたい。
- (7) 近隣公共施設の管理・運営については効率性、経費面を考慮し一元化に向け、検討を望む。
- (8) 施設運営費に関しては原価率等算定し、非効率な箇所については原因究明を行うなど、民間企業の経営手法を参考にして頂きたい。
- (9) 国県補助事業と町単独事業とのタイアップにより本町に有益な事業展開が出来ないか、事業の見直し作業を実施されたい。

- (10) 多良木中学校校舎を始めとする経年インフラ施設の老朽化対策を検討されたい、また上水道の老朽管も含め適切な施設改修、機器類の更新を計画的に実施されたい。
- (11) 本年度より各保育所については指定管理者に指定されているが今後の継続課題として「公のやるべき業務」「民間に任せられる業務」のクリア化により、堆肥センター、多良木学園等の指定管理者制度の活用、民間委託等も積極的に検討されたい。
- (12) 企業誘致対策に関しては地場産業である農林業を活かせる相手先の情報などを得ながら積極的に取り組まされたい。

おわりに

町長はじめ職員各位には日夜変わらぬ努力と職務遂行に真摯にご精励いただき誠に心強く、感謝に堪えない次第であります。

また公務多忙の中、現地調査時には懇切丁寧な説明をして頂きました農林課、環境整備課、町民福祉課、教育振興課、企画観光課には深く御礼を申し上げます。

歳入歳出予算の執行については極力節約に努める反面、住民の福祉の向上が増進するよう、財源確保に積極的に努力され、健全な財政の下で本町が発展するようお願いを申し上げます。

また今回の定期監査の指摘事項等は今後の事務処理に反映して頂きたいと思えます。

最後に職員の皆様は健康に十分留意され各課・係の連携のもと業務の遂行にご尽力頂きますよう祈念申し上げ、報告を終わります。

(注)

- 1 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。
- 2 表中等の△印はマイナスを表す。
- 3 表中等の千円表示は、単位未満を四捨五入した。したがって内訳額と合計額等の数値と一致しない場合がある。